

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項による。

平成27年7月22日

東広島市長 藏田 義雄

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称 | 黒瀬文化会館空調機修繕 |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 18-27-0012 |
| (3) 物品・委託役務内容 | 黒瀬文化会館各室の空調機の更新 |
| (4) 納入・履行期間 | 契約締結日の翌日から平成27年9月30日まで |
| (5) 納入・履行(就業)場所 | 黒瀬文化会館（東広島市黒瀬町乃美尾890番地1） |
| (6) 予定価格 | 非公表 |
| (7) 最低制限価格 | なし |
| (8) 入札方式 | 一般競争入札 |
| (9) 入札区分 | 紙入札 |
| (10) 契約種別 | 総価契約 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 平成25年4月1日～平成28年12月31日までの東広島市物品調達等及び委託役務に係る競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	修繕>備品・施設<小規模>修繕 設備類
イ 法令等による登録等	問わないものとする。
ウ 技術者	問わないものとする。
エ 営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市(町)の法人市(町)民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者
オ 会社の履行実績	問わないものとする。
カ その他	平成26年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

- (1) 使用する契約約款は、東広島市の修繕請負契約約款（東広島市ホームページ掲載）とする。

4 日程等

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成27年7月22日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 総務部 契約課 物品役務係（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 電話番号 082-420-0930
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成27年7月22日～ 平成27年8月10日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無 : 無
ウ 質問書提出期間	平成27年7月22日～ 平成27年7月29日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 生活環境部 人権推進課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館2階） 電話番号 082-420-0927 ファックス番号 082-423-0270 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
エ 回答書閲覧期間	平成27年8月3日～ 平成27年8月10日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 入札期間	平成27年8月7日～ 平成27年8月10日 (午前8時30分～午後5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）
カ 開札日時	平成27年8月11日 午前9時45分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、直ちに開札会場で再度の入札を2回を限度として行う。この場合、開札に立ち会わなかった者、入札に参加しなかった者並びに無効の入札をした者は再度の入札に参加できない。 なお、入札者が立会いできない場合は、委任状の提出により代理人での立会いができる。 委任状の様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
キ 事後審査	開札後、落札を保留し、落札候補者となったものについて入札参加資格要件を審査する。	入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出は求めない。

5 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話082-420-0930

黒瀬文化会館空調機修繕仕様書

1 修繕名

黒瀬文化会館空調機修繕（以下「本修繕」という。）

2 履行場所

黒瀬文化会館（東広島市黒瀬町乃美尾890番地1）

3 履行期間

契約締結日の翌日から平成27年9月30日まで

4 修繕内容

黒瀬文化会館各室の空調機を更新し、機能回復を図るもの。

5 修繕要領

以下の別紙①～⑤のとおり

- ①黒瀬文化会館空調機修繕要領
- ②黒瀬文化会館空調機修繕図面1階（設置）
- ③黒瀬文化会館空調機修繕図面2階（設置）
- ④黒瀬文化会館空調機修繕図面1階（撤去）
- ⑤黒瀬文化会館空調機修繕図面2階（撤去）

6 注意事項

- (1) 本修繕の実施に際し、修繕の受注者は黒瀬文化会館の運営に影響が出ないよう配慮すること。
- (2) 本修繕の実施期間中、黒瀬文化会館利用者及び周辺住民の安全に十分配慮すること。
- (3) 本修繕の作業日程は、あらかじめ発注者と協議すること。
- (4) 受注者は、本修繕の実施にあたり修繕請負契約約款（以下「約款」という。）第11条により修繕実施責任者を定めて発注者に通知するものとする。
- (5) 本修繕において必要となる電気、水道用水は黒瀬文化会館の設備に接続して使用できるものとし、受注者に費用の負担を求めないものとする。
- (6) 本修繕では、作業員の安全に十分配慮すること。
- (7) 本修繕にあたり交換する等により取り外された部品等については、発注者の指示のあったものを除いて受注者の責任において適切に処分すること。
- (8) 修繕の各実施段階において、作業前・作業後の写真撮影を行い、作業記録として修繕完了後に提出すること。ただし、発注者が指示した場合は本修繕の完了前であっても写真の提出に応じること。

- (9) 本修繕に係る瑕疵担保責任は約款に定めるとおりとし、取り付け機器等のメーカー保証書を提出すること。
- (10) 本修繕は、電気工事士法、電気工事業の業務の適正化に関する法律及びその他の法令を遵守して実施すること。
- (11) 本修繕において道路法、道路交通法等の法令に係る手続きが必要となる場合は受注者の責任においてこれを行うこと。
- (12) 本修繕の実施中に受注者の責めに帰すべき事由により、修繕を継続できなくなったときは、速やかに作業を中止して発注者に報告の上、発注者の指示のもと復旧すること。

7 問い合わせ先

(1) 発注担当課

東広島市 生活環境部 人権推進課 人権推進係

東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0927

FAX 082-423-0270

(2) 修繕対象施設

黒瀬文化会館

東広島市黒瀬町乃美尾890番地1

電話 0823-82-6100

(開館日時 平日の午前9時から午後3時45分まで)

黒瀬文化会館空調機修繕要領

1 新設機器及び設置場所

- ・新設機器及び設置場所は下記「新設空調機器リスト」、別紙「黒瀬文化会館空調機修繕図面1階(設置)」及び別紙「黒瀬文化会館空調機修繕図面2階(設置)」による。
- ・修繕に使用する機器は参考型式に表記の機器と同等以上のものとする。同等以上のものとする場合は、契約締結後、その品質及び性能を有することの証明となる資料を提出し、発注者の承諾を受けるものとする。パッケージエアコン(ルームエアコンは除く)はトップランナー基準達成商品かつグリーン購入法(国等による環境物品等の調達)の推進等に関する法律) 調達基準適合商品とする。

新設空調機器リスト		機械仕様		電源	参考型式	数量	設置場所	
記号	品名	冷房能力	暖房能力					
PAC-1	空冷式ヒートポンプエアコン 床置形 パッケージエアコン ヘアタイプ	冷房能力	5.6(2.6~6.3) KW	暖房能力	6.3(2.9~8.0) KW	三相200V 室外機直結	1	1階和室
		消費電力	(冷)1.57 KW	(暖)1.63 KW				
		圧縮機	1.1 KW	送風機(内)	64 W			
				送風機(外)	64 W			
付属品		木台、室外機縁石基礎						
PAC-2	空冷式ヒートポンプエアコン 床置形 パッケージエアコン ヘアタイプ	冷房能力	5.0(2.3~5.6) KW	暖房能力	5.6(2.6~7.1) KW	三相200V 室外機直結	1	1階小会議室
		消費電力	(冷)1.33 KW	(暖)1.42 KW				
		圧縮機	1.07 KW	送風機(内)	64 W			
				送風機(外)	64 W			
付属品		木台、室外機縁石基礎						
PAC-3	空冷式ヒートポンプエアコン 壁掛形 パッケージエアコン ヘアタイプ	冷房能力	5.0(2.3~5.6) KW	暖房能力	5.6(2.6~7.1) KW	三相200V 室外機直結	1	1階館長室
		消費電力	(冷)1.31 KW	(暖)1.52 KW				
		圧縮機	1.07 KW	送風機(内)	27 W			
				送風機(外)	64 W			
付属品		ワイヤードリモコン、室外機縁石基礎						
PAC-4	空冷式ヒートポンプエアコン 天井吊形 パッケージエアコン ヘアタイプ	冷房能力	12.5(5.7~14.0) KW	暖房能力	14.0(6.3~18.0) KW	三相200V 室外機直結	2	2階講堂
		消費電力	(冷)4.22 KW	(暖)3.78 KW				
		圧縮機	2.41 KW	送風機(内)	150 W			
				送風機(外)	211 W			
付属品		ワイヤードリモコン、室外機縁石基礎						

2 配管修繕

- ・冷媒管、ドレン配管は屋内外露出部分は全て更新とし、隠ぺい部分で更新不可のものについては既設再利用とする。
- ・配管配線材料は以下に掲げるものを使用すること。ただし、以下の掲げるものと同程度以上のものとする場合は、契約締結後、その品質及び性能を有することの証明となる資料を提出し、発注者の承諾を受けるものとする。

(1) 冷媒用銅管	被覆銅管(液、ガス共)被覆厚ガス管10mm、液管8mm(JIS H 3300) 肉厚(高圧ガス保安法及び冷凍保安規則関係例示基準適合品)
(2) 空調用ドレン管	硬質ポリ塩化ビニル管(JIS K 6741)
(3) 室内外連絡配線	VVF1.6mmx3C
(4) リモコン配線	VCTF1.25mm ² x2C
(5) 屋内外露出配管外装	樹脂製保温化粧ケース

3 説明書等の遵守

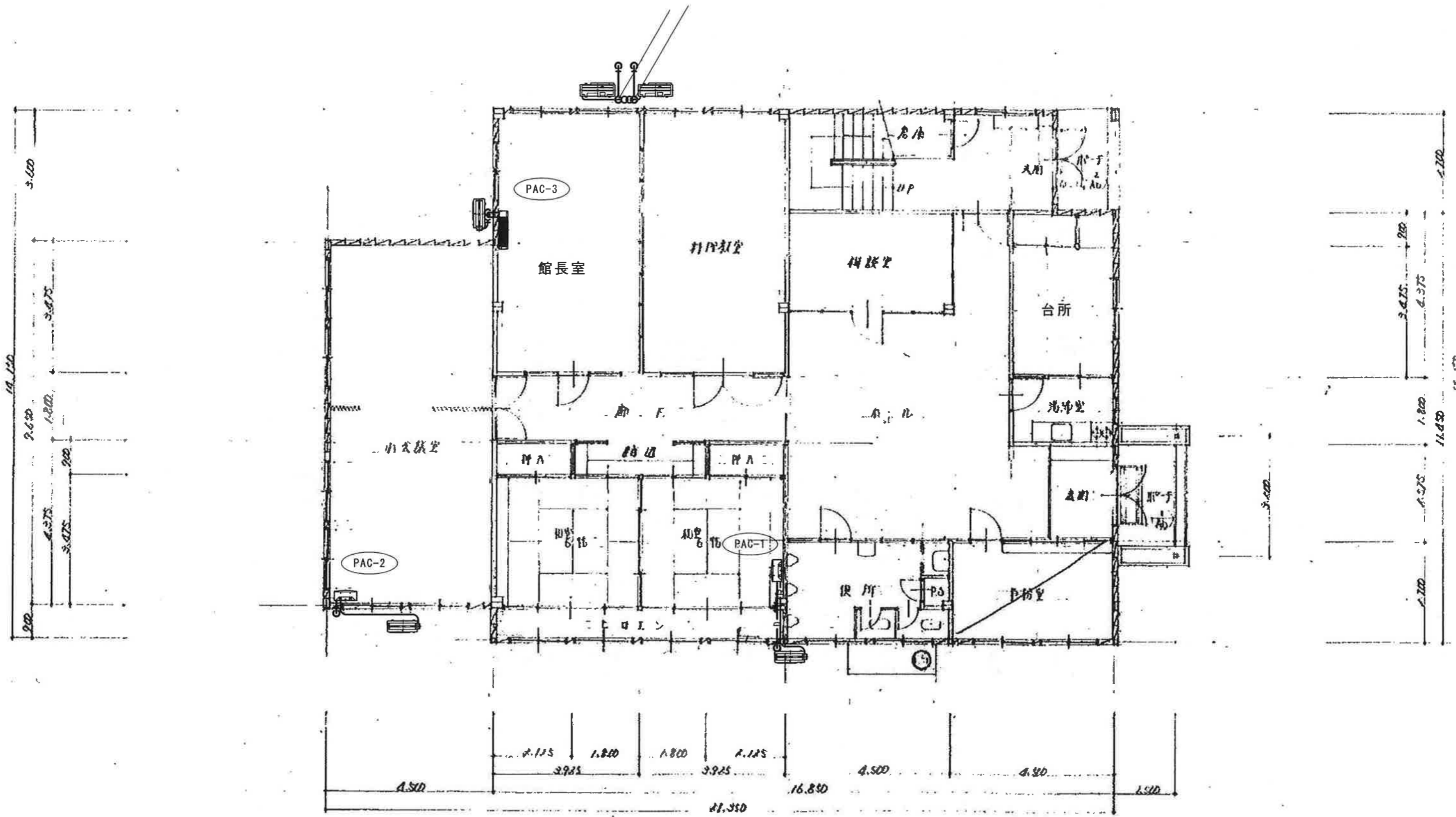
- ・空調機器設置及び配管修繕に際してはメーカーの据付説明書を遵守して取り付けること。

4 既設空調機の撤去

- 撤去空調機器、配管及び設置場所は下記「撤去空調機器リスト」、別紙「黒瀬文化会館空調機修繕図面 1 階 (撤去)」及び別紙「黒瀬文化会館空調機修繕図面 2 階 (撤去)」による。

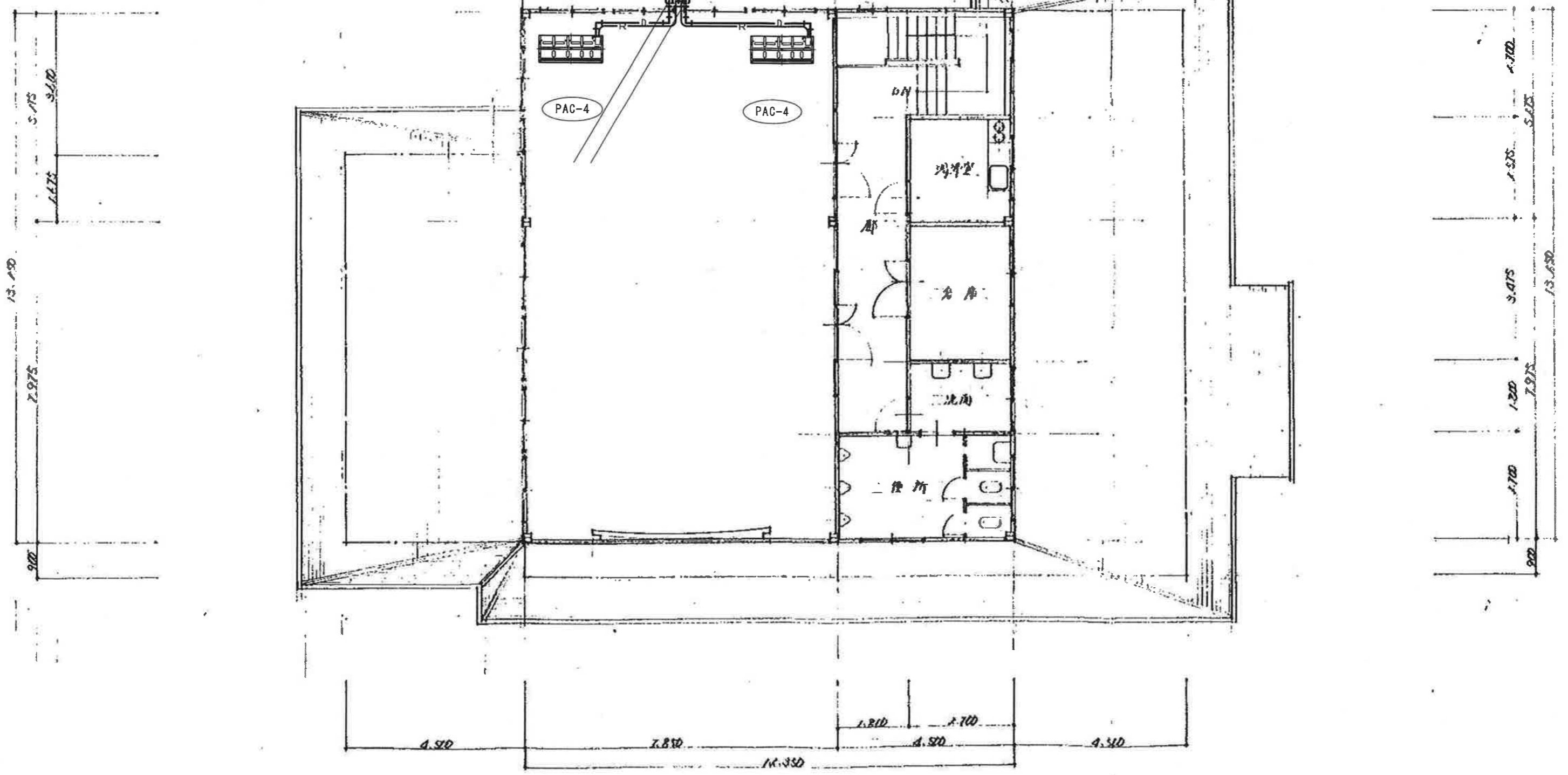
撤去空調機器リスト									
記号	品名	機械仕様		電源	型式	数量	設置場所		
RAC-1	空冷式ヒートポンプエアコン 壁掛形 ルームエアコン ヘアタイプ	冷房能力	3,550 Kcal/h	暖房能力	5,200 Kcal/h	単相200V 室内コンセント	SRK-354JH	2	1階和室
		圧縮機	1.1 KW	送風機(内)	18 W				
				送風機(外)	35 W				
RAC-2	空冷式ヒートポンプエアコン 壁掛形 ルームエアコン ヘアタイプ	冷房能力	1,800 Kcal/h	暖房能力	2,000 Kcal/h	単相100V 室内コンセント	STY18PS	1	1階台所
		圧縮機	0.55 KW	送風機(内)	6 W				
				送風機(外)	22 W				
PAC-1	空冷式ヒートポンプエアコン 床置形 パッケージエアコン ヘアタイプ	冷房能力	5.6 KW	暖房能力	6.3 KW	三相200V 室外機直結	FVYP63P	1	1階和室
		圧縮機	1.4 KW	送風機(内)	25 W				
				送風機(外)	55 W				
PAC-2	空冷式ヒートポンプエアコン 床置形 パッケージエアコン ヘアタイプ	冷房能力	4,500 Kcal/h	暖房能力	6,750 Kcal/h	三相200V 室外機直結	MFH4501T	1	1階小会議室
		圧縮機	1.5 KW	送風機(内)	40 W				
				送風機(外)	40 W				
PAC-3	空冷式ヒートポンプエアコン 壁掛形 パッケージエアコン ヘアタイプ	冷房能力	5.6 KW	暖房能力	6.3 KW	三相200V 室外機直結	CS-J56KA	1	1階館長室
		圧縮機	1.7 KW	送風機(内)	20 W				
				送風機(外)	40 W				
PAC-4	空冷式ヒートポンプエアコン 床置形 パッケージエアコン ヘアタイプ	冷房能力	7,100 Kcal/h	暖房能力	7,700 Kcal/h	三相200V 室外機直結	FDL71H7	2	2階講堂
		圧縮機	1.9 KW	送風機(内)	35x2 W				
				送風機(外)	55 W				

- 同上機器の付属配管及び室外機日よけ屋根等も撤去処分とすること。
- 撤去に伴い使用しない配管貫通穴はスリーブキャップ等で穴埋めすること。
- 撤去に伴い発生する産業廃棄物の処理については、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に基づき適正に行うこと。また、同法に基づきマニフェストを作成し、所定の場所へ搬出すること。
- パッケージエアコンの廃棄については、フロン回収・破壊法（特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律）に基づき適正にフロンガス回収破壊処理を行うこと。また、同法に基づき発注者への事前確認書による説明、フロン回収行程管理票の作成を行うこと。
- ルームエアコンの廃棄は、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）に基づき適正に行うこと。また、同法に基づき家電リサイクル券を交付すること。



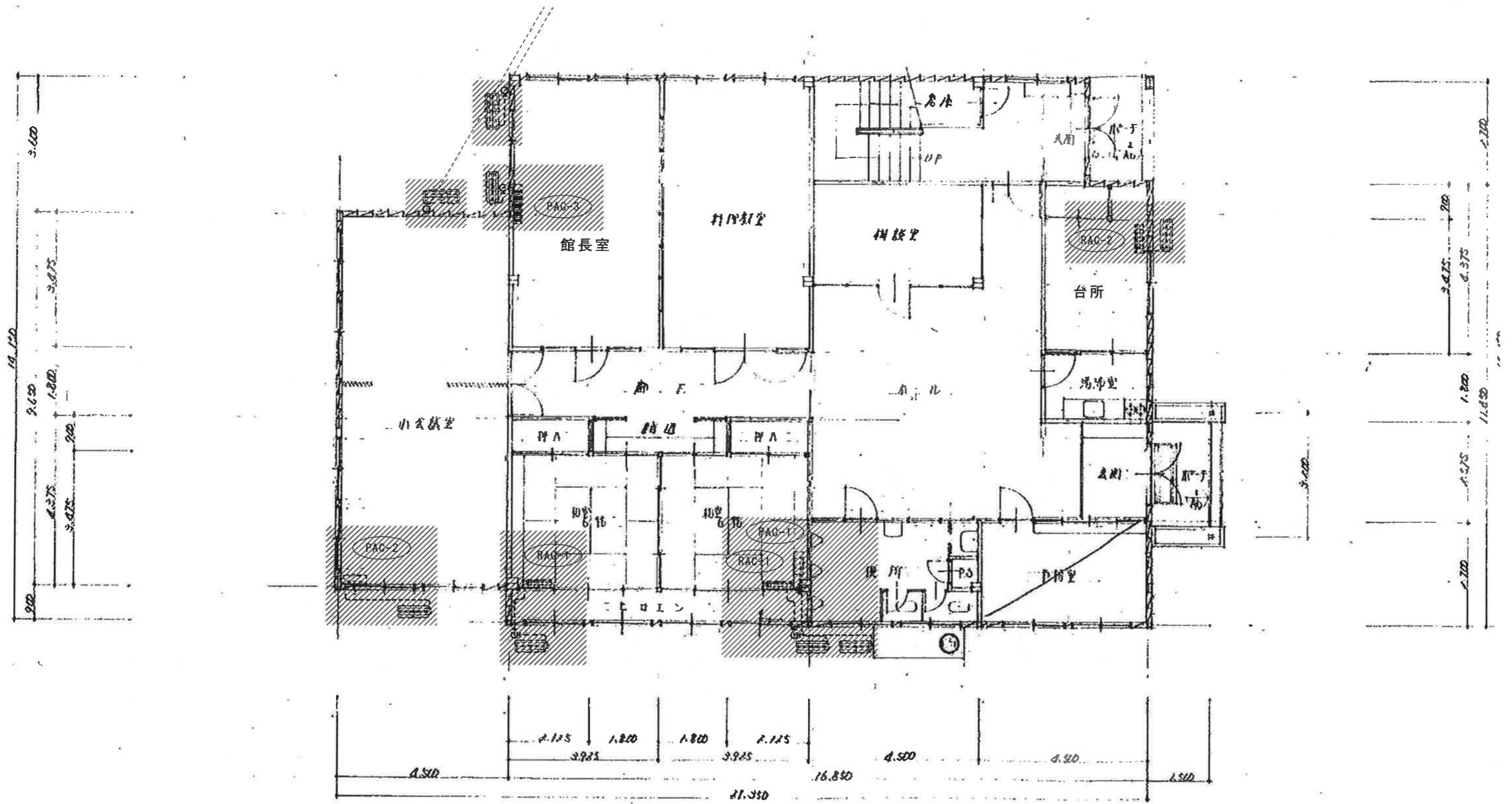
新設1階 平面図

黒瀬文化会館空調機修繕図面1階(設置)



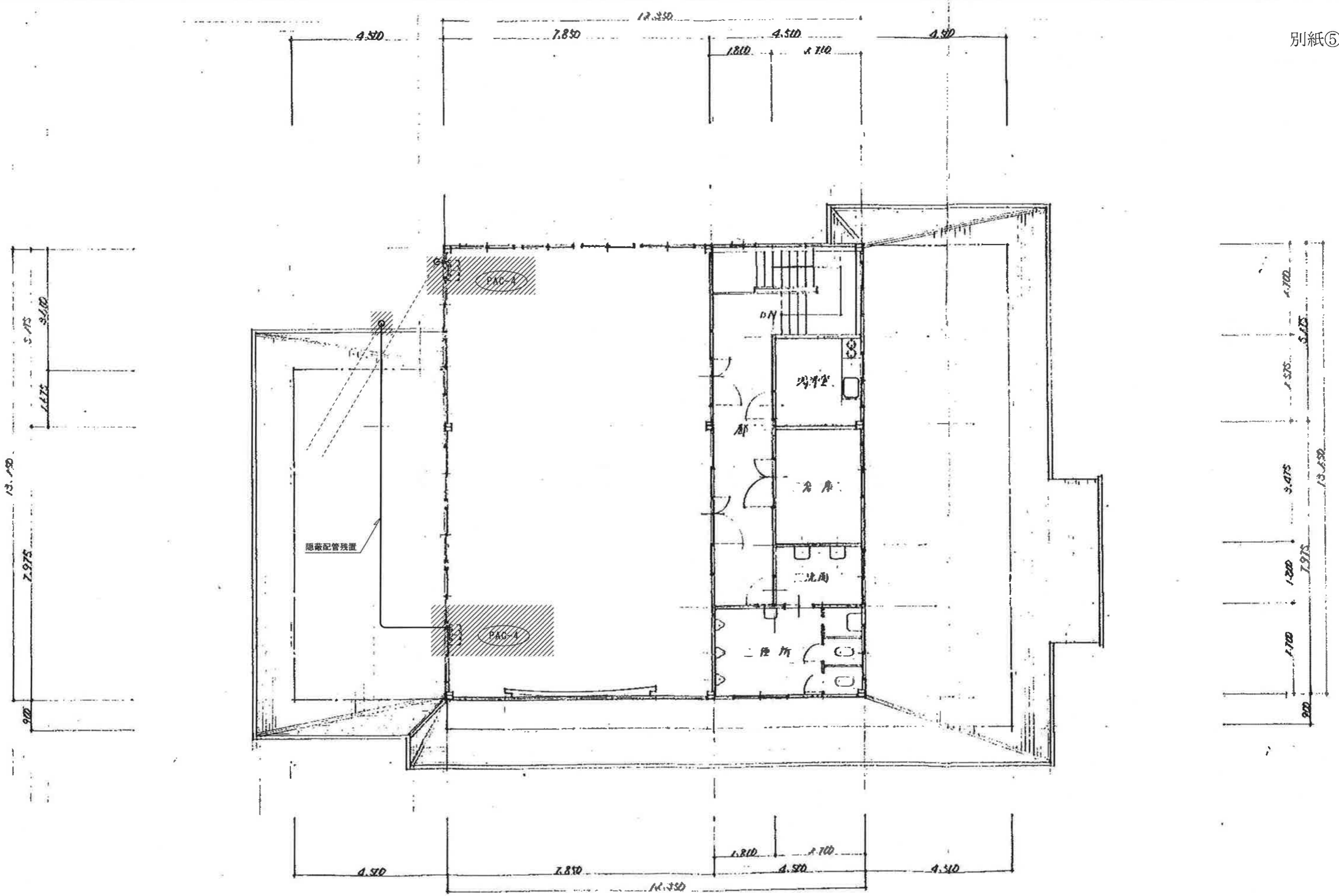
新設2階平面図

黒瀬文化会館空調機修繕図面 2階 (設置)



撤去1階 平面図

黒瀬文化会館空調機修繕図面1階(撤去)



撤去2階平面図

黒瀬文化会館空調機修繕図面 2階 (撤去)